

## 竹原市民生産業委員会

平成27年9月17日開議

### 会議に付する事件

#### (付託案件)

- 1 議案第47号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
- 2 議案第53号 平成27年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 3 議案第54号 平成27年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第1号)

#### (その他議案関連報告)

- 1 一般会計補正予算(第2号)について  
(市民健康課・まちづくり推進課・福祉課・子ども福祉室・  
産業振興課・都市整備課 報告)

#### (行政報告)

- 1 平成27年度建設工事執行状況について  
(産業振興課・都市整備課・建設課・上下水道課 報告)

#### (所管事務調査)

- 1 ○○について(協議)

#### (その他)

- 1 決算特別委員会委員選出について(協議)

(平成27年9月17日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長	西 口 広 崇
議会事務局次長	住 田 昭 徳
議事庶務係主事	前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	吉 田 基
副 市 長	細 羽 則 生
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨

午前9時55分 開議

委員長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、前回に引き続き民生産業委員会を行います。

本日、2回目の委員会は、一括で質疑、討論を行いまして、その後個別採決を行いますので、委員の皆様よろしくお願い致します。

開会前に、市長から発言の申し出がありましたので、これを許可致します。

市長（吉田 基君） 委員の皆様おはようございます。

本日、民生産業委員会を開催して頂きまして、まことにありがとうございます。本委員会におきましては、付託議案につきまして慎重御審議頂いた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） それでは、早速ですが、これより一括質疑を行いたいと思えます。

質疑のある方は、順次挙手をお願い致します。

松本委員。

委員（松本 進君） 私、マイナンバーの導入に伴うことについてお尋ねしたいと思えます。

昨日の総務委員会でも、共同通信社が行った8月下旬から9月上旬にかけてのマイナンバーに伴う調査が、アンケート調査といえますか、昨日も総務委員会でも紹介されておりました。60%の自治体が安全対策に不安を感じているということの紹介で、内容も詳しく紹介されておりました。その関わる分で紹介致しますと、この自治体アンケートを行って、個人情報流出に懸念ということも書かれているんです。ですから、ここで市長に、私も大枠で確認という面でおきたいのは、市長として竹原市民の個人情報の保護というのはやっぱり大きな責任があるということで、竹原市が扱う行政事務、個人情報の事務というのは、社会保障の関係、医療、年金、介護、税もあるし、教育とか子育てとか、暮らしに関わるようなあらゆる情報が、竹原市民に関わる情報はやっぱり市長として責任を持たなくていけないという面で、先ほど共同通信社、一番新しいアンケートかもわかりませんが、6割の自治体が安全対策に不安を感じていると。これは国のシステムに関わってもこう明確にしてる訳です。それで、次のページでは、個人情報流出に懸念があるということもあえて私は紹介させて頂いて、市長として市民の個人情報の保護を、私は

やっぱり大きな責任があると思う、守るかどうかに関わって。これだけいろんなアンケートの不安が出ている。要するに私も一般質問でしたように、市民の個人情報の保護が担保できるんかと、ここが本当に守れるんかということもあえて聞きました。しかし、一般質問では明確な答弁はなかったし、ほいで今回も改めてこの紹介を、昨日の総務委員会でもあったし、今日改めて、私も紹介したいと思うんです。ですから、ここで聞きたいのは、市長として竹原市民の多くの個人情報を本当に保護する大きな責任があると、しかし現実にはこういう不安の声や懸念が示されている、そこに対して市長は、市民の多くの個人情報の保護を守るという責任から見てどう考えとんかだけをちょっと聞いておきたいと思う。

委員長（高重洋介君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 個人情報の保護に関しましては、市が保有します各種情報については、漏えいとかそういう問題に対しての必要な対策っていう部分は大事だということは認識しております。我々ができる範囲の部分について、可能な限り今いろんな対策を講じているというのが事実でございます。アンケート調査等でいろいろと懸念をされている部分っていうのがございますが、それらに対してなるべく、なるべくといいますか最大限払拭できるように、取組を今進めているところでございますので、重要性っていうのは認識しているということで御理解頂ければと思います。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 重要視してるからと、確かに言われるんだけども、市が出した広報なんかを見ても、広報を出しておられますけども、個人情報の保護で、マイナンバー制度はシステム面と制度面の両面から保護されており安心・安全ですという書き方しとる訳ですよ。

それと、昨日の総務委員会でもこの分出されて、竹原市ってじゃあどう答えたんかという質問がありましたよね。そこはどう答えましたか。

ほいで、これはいつ答えたんですか、この回答は。

委員長（高重洋介君） 副市長。

副市長（細羽則生君） アンケートの回答につきまして、いつ回答しましたっていう細かな日数の部分については、今所有しておりませんので御回答できませんが、昨日の委員会の中でもお答えさせて頂きましたように、アンケートの内容の設問の部分について、大部分が不安であるというような部分に対しての設問ということでございましたので、我々の

方としてもいろいろな努力はしている中で懸念される部分もあるということで、若干の不安はあるというような回答はさせて頂いておりました。ただ、それらの部分につきましては、今様々なシステムの改修、あるいは職員のそういう守秘義務に対する問題とかも含めて対応を行っているというところがございますので、これは昨日、回答させて頂いたとおりでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員，一言，委員長より申し上げます。

委員会に付託されております議案は、再交付の手数料となっております。昨日の総務委員会でもマイナンバーの説明はございましたので、今委員会では第47号議案は再交付の手数料の公布ということで、一部を改正する条例案ということで御理解をして頂きたいと思っております。お願い致します。

松本委員。

委員（松本 進君） 委員会ですから、全部議事録残るわけだから、このマイナンバー制度導入についてっていうのがあってその手数料云々になるわけですから、もともとのことを、答弁漏れとかいろんな疑問があるわけですから、そこを再度確認してるわけであって、そういった明確な答弁がないから私は大変気になるわけですよ。

だから、確認したいのは、今私も、昨日の総務委員会も聞いて驚くのは、個人情報各課がマイナンバーで管理しているから、一連の分の、例えば12桁全部がわからんのだ。だから、それで委員会ではそれは安心しましたというようなことになるわけですね。国のシステムなんだけども、そこに対して個人情報が漏れるとか、プライバシーの侵害が起こるとか、そういうことは懸念されるといふのがさっき言った数字でしょ。ほいで、そこがきちっと担保されてないのに、国のシステムだろうと、市民の個人情報を守るのが市長の最大の責任じゃないんですかね。それが、ある程度わかったと、国がやってもそれだけやって保護されて大丈夫じゃないかというんならまだしも、このアンケートでは、私が個人的な思いつき言ようるわけじゃないしね。こういったことをわざわざ紹介して、60%が不安持つとるよ、個人情報の流出は懸念があるよという面で、何でやっぱりあるかという、それは国のシステムをちょっと紹介すると、情報を役所間でやりとりする途中、中間サーバー、わしも専門的には詳しくはわからないけど、中間サーバーといふのがあって、いろんな機関から照会された時に提供できるように、個人情報のコピーがその中間サーバーに保存されていると。地方公共団体が設置する中間サーバーは経費とかセキュ

リティーとか、その運用で大変だから、全国の2カ所の共同集約化が図られると、中間サーバーが全国で2カ所、ここには全部の12桁の基づくデータが全部保存されとる訳なん。それは、国のやりとりとかいろんな照会せにゃいけんから。ここが狙われたら全部わかるというんが、いろんな報道機関は知ってるから、だからやっぱり安全対策が不十分じゃないかと、これでいいんかという懸念が心配されとるわけですよ。だから、私は、こういった不安があって、じゃあ最後に聞きたいのは、国が適するシステムだけでも、自治体の60%の不安がある、安全対策で、個人情報漏れたら大ごとになるよということに対して、竹原市としては、市長として住民の大切な、医療や年金や税務とか、子育てとか、こういう情報は漏れちゃいかんという立場から、国なんかきちっと上げてるんですかね。それで、私は、きちっと保護ができるまではそれは待ってくれと、実施を遅らせてもいいんじゃないかと、それとかそれができない分だったら、全部12桁へ情報をリンクさせないようにいろいろ遮断するとか、年金情報が遮断して送らせるんがあるじゃないですか。だから、そういったいろんな国への要望とか、まずやったんかどうかなだけ最後に聞かせてください、じゃあ。

委員長（高重洋介君） 最後の質問ですね。

市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） この制度の全体像に関わる国への地方公団体からの要望に関しましては、全国市長会等を通じまして、いわゆる社会保障、また税のシステム化、または番号化に関しまして様々な視点から要望を行っているというふうに認識をさせていただきますし、我々も竹原市においても、広島県の市長会または中国市長会を通じて全国市長会にその声を届けているという認識でございます。もちろん、財源の問題も含め、セキュリティの問題も含め、そういうアクションはとっているというふうに認識しております。

委員長（高重洋介君） ほかに質疑はございませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 昨日の総務文教委員会は出てないんで、傍聴に来てないんでよくわからんですけど、一体、竹原市長としてどういう情報をおぶっておるんかということが、ひとつよくわからない。いろんな滞納整理とか、例えば生活保護とかいろんな、児童手当の問題なんか等々で、例えば所得照会とか、あるいは例えば滞納整理であれば滞納になった租税債権の納税義務の承継手続とか、あるいは生活保護であれば何親等までは調べなさいよと、こういうのがあるわけよね。ほいで、一体そうしたものが今どういうふうに

して行われ、また一つ大きな目的は、その行政効率の向上と市民サービスの向上ですよ  
ね。そうすると、具体的に言いますと、よく松本委員の方からも一般質問等々で問題提起  
されておりますけれども、例えば生活保護に関して言えば、申請から一定期間のうちに結  
論を出さなきゃならんと、ほいでそれが今までは、例えば親族照会であるとか様々の所得  
照会とか、そうした基礎調査に時間がかかるということで、なかなか法定の期間内に結論  
が出せないということがしばしばあったわけですよ。これ、松本委員の方も再々指摘を  
してきて、当時の担当課長等も非常に苦し紛れの答弁をしておりますけれども、この個人  
番号制度が適用されるようになってくると、少なくとも、例えば所得照会とか様々な手続  
が非常に効率的に行われるわけですよ。そうすると、竹原市長が行う行政サービスの一  
つの例として、例えば生活保護の申請に関わって、法定の期間内に必ずやりますというこ  
とが確約できるんかどうかについてお尋ね致します。

(委員宇野武則君「付託案件の1件ずつ行きんさい。付託  
されとる議案を1件ずつ。前後長けりゃええ。先のは  
先じゃけん、委員会でさっと整理せんじや」と呼ぶ者  
あり)

委員長(高重洋介君) とりあえず、委員会に付託されてあります3議案を質疑頂きまし  
て、またその他で最後に質疑のある方はお願いしたいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(高重洋介君) その他、質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(高重洋介君) 質疑なしと認め、本委員会への付託案件について質疑を終結致し  
ます。

これより一括討論に入ります。

順次発言をお願い致します。

松本委員。

委員(松本 進君) 私は、マイナンバー制度の導入に関わる当委員会への議案、結論か  
らいえば反対をしたい。その理由としては、マイナンバー制度導入に伴う個人情報、竹  
原市民の、先ほど言ったような医療や年金や介護、また教育や税務や子育て、市民のあら  
ゆる生活に関わる情報が、竹原市長が本当に責任がある、この漏えいがあるってはいかと



思うんです。プライバシーの侵害になる。ですから、私は少なくともこの保護が完全に担保されるという、そこらを確認してでも遅くないし、その懸念が、現実には先ほど共同通信のアンケートであったような6割の自治体が不安がある、竹原市としてもやや不安がある、6割の中の1人して答えておられる。しかし一方では、マイナンバーの広報なんかでは安心・安全だと、これ市民が見たら大丈夫やと思いますよ、誰が見ても。一方ではこういう啓発をしとって、他方ではこういう自治体のアンケートをやや不安があるという6割の中の1自治体でしょう。だから、私はこういう状況で、要するに市民の大切な情報が完全に保護が担保できないと、という状況を知っておりながら、国の制度だから確かにもう強引に押し切ろうとしている。私は、さっき言ったように、この担保できるまでは実施しちゃあいけんというような強い姿勢で。それとか、いろんな中小業者とか、市民の準備も遅れてるんを私聞きますよ。だから、本当にこれを実施されたら、市内の業者の方なんかも本当に保護が大丈夫なんかと、プライバシーの侵害につながらないような、業者としてのセキュリティ対策というんが、ここにも不安が出されているんを紹介しました。ですから、こういう国の制度であっても、市長として市民のプライバシーの保護、これを担保できない限りは、早急にこういう条例案を出すことに私は問題があるという立場から反対しときたいと。

委員長（高重洋介君） そのほか討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結致します。

これより個別採決に移ります。

まず、議案第47号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案を採決致します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第53号平成27年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決致します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されまし

た。

続きまして、議案第54号平成27年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決致します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了致しました。

この際、お諮り致します。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書の作成等につきましては、委員長に御一任頂きたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長において調整致しますので、御了承ください。

ここでその他に入りたいと思います。

それでは、傍聴者及び理事者の方は退席をお願い致します。

では、続いて所管事務調査に入りたいと思います。

何か御意見のある方は。

〔委員松本 進君「所管事務」と呼ぶ〕

はい、所管事務です。

委員（松本 進君） 今回、新しい委員会のルールが出て、1つ気になったんは、委員会質疑で、ここの委員会じゃないんですが、おそらくここの場で言うべきかどうか、新しいルールになって委員会質疑というんが時間がありますよね。あれが気になって、今回は10何件でしたか、という分で、総務委員会の方が大分多いじゃないですか。そこで委員外のが、そこでも一括でやっぱり行くんかね、委員外の方は。ここの委員会のは3件で、いろいろつけてないんでしょうけど。それは、やっぱり10分、本数が今度は9月とかわかるんですけど、3月になったらもうちょっと多いが通例ある。そののも、また今度は委員会が10分なのか、ちょっと。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） わしが言うんがええんかどうかわからんけれども、これは議運で決まっとる話じゃけ、ここの民生産業で言うてもしょうがないと思うんよ。ほいじゃけえ、それはまた委員長の方へ申し込んで頂くとか、議長の方へ申し入れをして頂かんと、今ここで議題にすること自体が民生産業委員長としての越権行為になると思いますんで、そのようにお計らいを頂きたいと思います。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 現地の視察を是非、今度は委員会方式になったんで、いろいろ委員さんの意見をもらって、現地を見て歩くということも非常に大事なんだと思いますが、特にコーポまとばの沖の方の護岸の中断です。もうおそらくパイルが腐りよんじゃないかと思うんですが、あれ、ちいと大きな台風来ると、戻しの方が強いんでやっぱり護岸が傷むような、非常に危険なところもありますんで、委員会でもとめて、行政の方に早期に着工して完成させてもらうというようなことも大事なことなんで、これ現地見んと、やっぱり認識は困らんの、是非とも月に1遍ぐらいのペースで現地視察、3カ月に1遍ある訳じゃから、議会が。まあ2カ月ですわね。

（「2カ月です」と呼ぶ者あり）

というなことを是非御配慮頂きたいと思います。

委員長（高重洋介君） はい、わかりました。委員会方式となりまして、総務文教の山元委員長などとも話をさせてもらい、総務文教がまた10月に水道の方の視察等、委員会を開くということで、今後月に1回ぐらい、何かテーマを決めて、問題意識を持って委員会を開催していきたいということなので、とりあえず10月にそういった面で開くのがよいのか、また他の意見があるのか、そして日にちもこのたび決めまして、10月に視察を含めた委員会をさせて頂きたいと思うんですけど、御意見のある方がございましたらよろしくをお願いします。

道法委員。

委員（道法知江君） やはり大いに、1カ月に1回程度で町内の現地視察、非常に大事なことだなというように感じております。

例えば、これ所管が違ふと思うんですけども、土砂災害危険地域というので、県内においても先日発表があったということもありますし、橋梁の点検も行われてるっていう現実もあつたりしております。土砂災害とか、いわゆる災害アセスメントっていう意味において、評価とか、その後はどうなるのかっていうことにおいて、インフラ総点検という

のは大げさかもしれないですけども、災害に強い町ということにおいて、多発する自然災害もありますので、そういったことの、所管ではないにしてもでき得る限りそういったところの点検も必要ではないかなと感じておりますので、できれば月1回程度で行うっていうことに対して、大いに賛成です。

委員長（高重洋介君） ということで、10月にもし委員会を開催するとなれば、どういった内容で開催をしていく方向がよいのか、御意見があればお願いします。

（委員宇野武則君「だったら、集まって説明して現地に出る」と呼ぶ）

テーマを決めまして、今日、日にちを決めておけば、また集まることが要らないので。

（委員宇野武則君「そうですね」と呼ぶ）

ええ、今お二方から上がったものでよいのか、どちらにするのか。

（委員宇野武則君「委員長がちゃんとしたらええんじゃないですか」と呼ぶ）

どういったテーマというか。

（委員宮原忠行君「それだけの意見があったこと踏まえて委員長が決めりゃあええが」と呼ぶ）

じゃあ、今の2点から……

（委員宮原忠行君「全協の委員会を皆さんで諮って決めるならええ。それなら今まで議会改革は難しかろう。一応委員長の技量を高めようとの話じゃったこと、そこはいろんな議員さんの意見の動向等見ながら、どういうふうにしてテーマ設定するかというのは、委員長のあれじゃし。ほいで、日程も、これから何が起きるかわからんけども、そりゃあもう委員長一任ということで行かになあ、もうしょうがなかろう」と呼ぶ）

（委員宇野武則君「ほんなら、今ちょっと例にとったら、パイルやらんでもええ。ええですか」と呼ぶ）

はい。

委員（宇野武則君） あれはもう十何年なりますからね。

委員長（高重洋介君） はい、まとぼの。

委員（宇野武則君） ええ。だから、もう喫緊の課題じゃろうと思うんですが、あれがで  
きんと中の浚渫することもできんし、船も、大体高速艇がもう入らんようになりよういま  
すんで、やっぱり早急に、委員会としてまとめて下へ申し入れしてもらいたいというふう  
に思います。

委員長（高重洋介君） 視察を含めてということですね。

（委員宇野武則君「ええ」と呼ぶ）

じゃあ、委員長の方で少し精査しまして、日にちの方はよろしいですか、こちらで決め  
させて頂いて。

ただ、皆さんが出来る日出れない日がどうなんかなど。事務局の方が大変なんで。

（委員宇野武則君「それやりよったら、それは必ず出てく  
るんよ。それで延ばすわけいかんけん、やっぱり。それ  
は委員会をとるから」と呼ぶ）

（委員宮原忠行君「ほいで、わしの場合は監査委員の仕事  
があるけえ。監査委員の日程と重ならんように、事務局  
とよう相談してやってください」と呼ぶ）

（委員宇野武則君「25言うた」と呼ぶ）

（委員宮原忠行君「25、今回は何日か」と呼ぶ）

担当部局等もありますんで……。

（委員宮原忠行君「重ならんように総務と」と呼ぶ）

お知らせをするように致します。

とりあえず、10月には行うということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） はい、わかりました。

委員（宮原忠行君） もう一個、要らんことを言うようなんじやが、例えば委員の方から  
委員会開くのに当たって、市長の要請がどうしてもというんがあれば市長に来てもらおう  
し、要請がなければ、副市長以下でよかろう思うんですよ。そこら辺のところも、各それ  
ぞれ委員さんの方から事務局へ行くんか委員長の方へ行くんか知らんけど、こうこうこう  
いう案件でどうしても市長の答弁というんか、所信をもらわんといけんということについ  
ては、格段の配慮を願うと同時に、答弁もないのに座っっても意味がない。そこら辺の  
機動的かつ柔軟な委員会運営をお願いしときたいと思います。

以上です。

(「まだですか」と呼ぶ者あり)

委員長(高重洋介君) まだありますんで、今日は。

じゃあ、次に入らせて頂きます。

9月議会では最終日に決算認定議案が上程される予定であり、今議会においても従前どおり、各常任委員会から3名ずつの計6名による決算特別委員会を設置し、その後閉会中の継続審査として審議を行っていく予定となっております。

ついでには、3名の委員の選出について御協議を頂きたいと思えます。

(委員松本 進君「はい」と呼ぶ)

はい、松本委員。

希望者がおられましたら、挙手にて。

(委員道法知江君「しょうがないね」と呼ぶ)

もう一名。

(委員井上美津子君「じゃあ」と呼ぶ)

ありがとうございます。

それでは、委員長の方で指名したいと思えますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(高重洋介君) 御異議なしと認めます。

それでは、委員長の方で指名したいと思えます。

委員長において、松本委員、道法委員、井上委員を指名致します。委員の皆さん、よろしくお願い致します。

その他なんです、行政視察について、皆さんの意見を聞いた上で行き先の方とかを決めてまいりたいと思えます。

委員の皆様の中で御意見がございましたら、御意見をお聞かせください。

道法委員。

委員(道法知江君) 事務局に置いてある27年度の全国の先進地事例というのを見させて頂きながら、そうは言うても人口的なものもあるということはあると思うんですけど、医療、介護等の連携事業が行われているところが大阪の泉南市がありました。75歳以上の、いわゆる後期高齢者が急増するこの現代、今時代において、2025年に向けてという意味で医療と介護の連携が非常に重要ではないかなと思っております。医療連携の

マニュアルもできてるっていうことも書いてありましたので、こういったものとか、あと何点か見させて頂きながらなんですけども、子育ての応援施策「11の鍵」というので、子育て支援を部分的に行うのではなくて総合的に行うという事例もありました。これは兵庫県の相生市です。あとは、丹波市とか篠山市、竹田城で有名な朝来市においては、集落を古い古民家を宿として提供して改修してるとか、あとこれは全国初の事例が行われてたり、あと篠山の城下町を生かして、国家戦略の特区で歴史的建造物に宿泊施設をとというようなこととか、丹波市、篠山市、朝来市においては、こういった古民家再生、空き家対策等々も、里山事業というのも行われているので、こういったことも見させて頂ければ、伝建地域でもあるっていうことでもありますので、是非民生産業委員会で視察が行えればいいなというふうに、希望的な思いなんですけども、そういうところがありましたので、また皆さんに協議して頂ければと思います。

委員長（高重洋介君） ほかにございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとわしも見たいところがあったん。今ちょっと道法さんから出たんだけど、子育て支援の分で兵庫県相生市です。あっこれは、いろんな……

（委員道法知江君「今の相生市ですよ」と呼ぶ）

そうそう、相生市があったから、ああいうとこと。もう一個ちょっと忘れたんだけど、前にわしも質問でも言うたことがあるんじゃないけど、どっか村じゃったか知らんが、ちょっと今忘れたんですが、遠くじゃったら便利が悪かったらしょうがないんですけど、そういう子育て支援の分で、今道法さんもあったような相生市なんかはちょっと行ってみたいなど。

委員長（高重洋介君） 地域的なものが近かったら。

委員（松本 進君） もう一本、甲府じゃったんか、村みたいなのが同じように先進的な、全国で相生市ともう一件どっか……

（委員道法知江君「そうですね」と呼ぶ）

そこあったん。名前ちょっと忘れたんですが、わかれば……

委員長（高重洋介君） また調べて。

委員（松本 進君） 遠いかもわからんけど、ちょっと見たいなのがありました。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

よろしいですか。

そういった方向性で、ちょっと事務局と相談しながら決めていきたいと思います。また、事務局と相談の上、皆様に御報告をさせていただきます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 他にないようですので、以上をもって民生産業委員会を閉会致します。

御苦労さまでした。

午前10時30分 閉会

平成28年3月14日

民生産業委員長 高重 洋介